

決算委員会

委員一覧（30名）

委員長	岡田 広（自民）	そのだ	修光（自民）	古賀	之士（民進）
理事	二之湯 武史（自民）	西田	昌司（自民）	斎藤	嘉隆（民進）
理事	松下 新平（自民）	藤井	基之（自民）	平山	佐知子（民進）
理事	山田 俊男（自民）	古川	俊治（自民）	里見	隆治（公明）
理事	大島 九州男（民進）	松川	るい（自民）	新妻	秀規（公明）
理事	河野 義博（公明）	丸山	和也（自民）	吉良	よし子（共産）
理事	田村 智子（共産）	宮本	周司（自民）	石井	苗子（維新）
	阿達 雅志（自民）	森屋	宏（自民）	片山	大介（維新）
	片山 さつき（自民）	石上	俊雄（民進）	又市	征治（希望）
	進藤 金日子（自民）	磯崎	哲史（民進）	行田	邦子（無ク）
					（29.1.24 現在）

（1）審議概観

第193回国会における本委員会付託案件は、平成二十七年度決算外2件（第192回国会提出）平成二十七年度予備費2件（第190回国会提出）である。

なお、平成二十七年度予備費2件は、平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）及び平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）である。

審査の結果、平成二十七年度決算外2件はいずれも是認すべきものと議決した。また、平成二十七年度予備費2件はいずれも承諾を与えるべきものと議決した。

〔平成二十七年度決算の審査〕

平成二十七年度決算外2件は、第192回国会の平成28年11月18日に提出され、11月28日の本会議において概要報告及び質疑が行われた後、本委員会に付託され、同日の委員会において麻生財務大臣から概要説明を聴取し、今国会の平成29年3月28日に安倍内閣総理大臣を始め全大臣

出席の下、全般質疑を行った。その後、省庁別審査を計6回行った。

なお、4月10日の委員会において、1月20日に安倍内閣総理大臣から議長に対し文書により報告された平成二十六年度決算に関する本院の議決について政府の講じた措置、平成26年度決算審査措置要求決議について政府及び最高裁判所の講じた措置並びに昭和19年度朝鮮総督府特別会計等決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等決算審査措置要求決議について政府の講じた措置と併せて、麻生財務大臣及び今崎最高裁判所事務総長から説明を聴取した。平成二十六年度決算に関する本院の議決について政府の講じた措置は、内閣に対する警告と対比して示すと、次のとおりである。

内閣に対する警告	政府が講じた措置
<p>(1)大阪府警察管内の61警察署において、捜査書類及び証拠品が長期間放置された結果、約4,300事件で公訴時効が成立していたことが明らかとなるなど、近年、警察捜査における捜査書類及び証拠品が適切に管理されておらず、公共の安全と秩序の維持を担うべき警察に対する国民の信頼が損なわれかねない事態が頻発していることは、遺憾である。</p> <p>政府は、捜査書類及び証拠品が適切に管理されるよう、警察職員の意識向上や業務監察の強化を図るとともに、証拠品等が適切に保存管理できる体制を早急に構築し、事件未解決の要因とならないよう万全を期すべきである。</p>	<p>(1)警察捜査における捜査書類及び証拠品の管理については、平成28年6月に、捜査管理の重要性の再認識、捜査書類及び証拠品の確実な把握、組織的な管理及び引継ぎの徹底、適正な保管場所の確保、必要な管理体制の確保等に係る通達を都道府県警察あてに発出し、適切な管理の一層の徹底を図るとともに、同年7月から9月には、全ての都道府県警察を対象とした業務監察を実施し、捜査書類及び証拠品の管理について指導したところである。</p> <p>今後とも、こうした取組を着実に推進することにより、捜査書類及び証拠品が適切に管理されるよう万全を期する所存である。</p>
<p>(2)社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関し、平成28年3月末時点で211万通の番号通知カードが交付されていないこと、本制度を運営する地方公共団体情報システム機構において、多額の費用を投じて整備したにもかかわらず、システムに度重なる障害が発生し、個人番号カードの交付が著しく滞るなど国民の信頼が損なわれていることは、極めて遺憾である。</p> <p>政府は、本制度の開始段階において運營業務に支障を来している事態を重く受け止め、システム障害を未然に防ぐことができなかつた原因を究明し明らかにするとともに、再発防止策を策定するなどして、個人情報保護管理体制の一層の強化にも配慮しつつ、関係機関の連携を十分に図り、個人番号カード等の交付の遅延を速やかに解消すべきである。</p>	<p>(2)社会保障・税番号制度に関する個人番号カードの交付に係るシステム障害については、事業者による事前の適合性評価及び単体テストの不足が原因との見解が、地方公共団体情報システム機構において示され、同機構において、再発防止策を平成28年6月に定め、現在これに基づく取組を進めており、それらの執行状況を適切に把握していきたいと考えている。</p> <p>個人番号カードの交付の遅延については、平成28年5月、市区町村に対し「マイナンバーカード交付促進マニュアル」を示し、全市区町村において、個人情報保護の観点も踏まえつつ、交付手続きの効率的な取組を進めた結果、同年11月末までに全市区町村において、交付通知書の送付にかかる滞留が解消されたところである。</p>
<p>(3)日本放送協会（NHK）の相次ぐ不</p>	<p>(3)日本放送協会（NHK）関連団体に</p>

<p>祥事を受けて、本院が、平成18年6月に警告決議を行ったにもかかわらず、今般、NHK関連団体において、新たに架空発注等の不適正経理が発覚し、再び国民・視聴者の信頼を失墜させたこと、NHKに還元すべき子会社における利益剰余金が近年逆に増加していることは、看過できない。</p> <p>政府は、NHK関連団体における度重なる不祥事を重く受け止め、NHKによる徹底的な全容と原因の解明、国民・視聴者への適切な説明、関連団体の事業運営に対する指導、監督の強化による再発防止の徹底を行うとともに、子会社等からの適切な還元の在り方についての検討を強く求め、国民・視聴者の信頼を回復すべきである。</p>	<p>おける不適正経理等については、グループ全体としての改革を早急に実施するようNHKに対して繰り返し求めてきたところであり、NHKでは、平成28年3月に「NHKグループ経営改革」及び「NHKアイテック抜本改革」を取りまとめ、コンプライアンス・不正防止策の徹底、子会社からの適切な還元の在り方についての検討等に取り組んでいるところである。</p> <p>その後もNHK職員による不祥事が明らかになったことから、NHKに対して速やかに行政指導を行ったところであるが、今後とも、NHKが組織を挙げて取組を加速化し、子会社の在り方そのものをゼロベースで見直す抜本的な改革の結論を早急に得るように強く求めていくとともに、政府においても、NHKの業務、受信料、ガバナンスの三位一体改革に向けた議論を進め、国民・視聴者の信頼回復に努めてまいり所存である。</p>
<p>(4)児童生徒等が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、自然災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす公立小中学校の施設において、建築基準法に基づく建築点検が694校で未実施であったこと、3年以上是正されていないが、106件あったことなどが会計検査院に指摘されたことは、看過できない。</p> <p>政府は、近年の自然災害の多発や公立学校施設の老朽化の進展を踏まえ、全国の公立学校施設における維持管理状況を早急に調査するとともに、要是正事項の早期かつ計画的な是正等により、公立学校施設の安全確保に万全を期すべきである。</p>	<p>(4)公立学校施設の維持管理については、全国の公立学校の設置者に対して、「建築基準法」に基づく点検の実施及び要是正事項の早期かつ計画的な是正等、適切な維持管理について要請するとともに、維持管理の手引きを作成し周知しているところである。</p> <p>また、全国の公立学校施設の維持管理に係る点検の実施状況を把握するため、調査を実施したところである。</p> <p>この調査結果を踏まえ、改めて適切な維持管理の徹底を図るよう、継続して要請していくことにより公立学校施設の安全確保に万全を期する所存である。</p>
<p>(5)独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）が行った新国立競技場の</p>	<p>(5)独立行政法人日本スポーツ振興センターによる契約事務等については、業務</p>

<p>設計業務に係る契約事務等において、会計規則に違反して、契約締結日から最大9か月後に契約担当役の記名押印が行われていたこと、契約書に記名押印がないまま伝票が作成され支払が行われていたことが会計検査院に指摘されたことは、遺憾である。</p> <p>政府は、我が国のスポーツ振興の中核を担うJSCが不適正な業務処理を繰り返していたことを重く受け止め、会計手続の確認体制の整備やコンプライアンスの徹底の観点から再発防止策を確実に実施させ、JSCの業務体制を抜本的に改善させるべきである。</p>	<p>体制改善のため、中期目標の変更により、適正な契約手続の徹底や再発防止策を講じるよう指示したところである。同センターにおいては、中期計画及び年度計画を変更し、会計手続の確認体制の整備やコンプライアンスの徹底等に取り組んでいるところである。</p> <p>また、毎年度実施する主務大臣による業績評価等において、これらの取組状況を確認し、同センターへ必要に応じ業務改善を命じることにより、再発防止策を確実に実施させることとしている。</p> <p>今後とも、これらの取組を着実に実施することにより、同センターの業務体制の抜本的な改善に努めてまいりたい。</p>
<p>(6)平成24年の関越道高速ツアーバス事故を受けて、国土交通省において、貸切りバス乗務員の労務管理等の見直しなどの対策を講じてきたにもかかわらず、28年1月に長野県軽井沢町において貸切りバスが道路下に転落し、多数の犠牲者を出す重大事故が再び発生したことは、極めて遺憾である。</p> <p>政府は、重大事故により尊い人命が失われたことを重く受け止め、貸切りバス事業者に対する監査体制を強化するとともに、法令違反の状態を迅速に是正・改善させる仕組みの構築を図り、旅行者等との取引環境の適正化等により貸切りバスの安全確保と事故の再発防止に万全を期すべきである。</p>	<p>(6)貸切りバスの安全対策については、有識者委員会において平成28年6月に取りまとめられた総合的な対策を着実に実行しているところである。</p> <p>具体的には、国の監査体制の強化や法令違反の早期是正を図る仕組みの導入等を行うとともに、同年12月に「道路運送法」を改正し、民間指定機関が国の監査を補完する仕組みを構築した。また、旅行者等との取引環境の適正化等については、運賃・料金の上限・下限額の運送引受書への記載の義務付け等所要の制度改正を行うとともに、ランドオペレーターに対しても必要な規制を行うこととしている。</p> <p>今後とも、悲惨な事故が二度と起こらないよう、貸切りバスの安全・安心な運行を徹底してまいりたい。</p>
<p>(7)独立行政法人都市再生機構が行う千葉ニュータウン北環状線事業に関連して、補償業務等を担当していた同機構の複数の職員が、利害関係者から飲食等の接待を受けていたこと、また、同機構が実施した内部調査において、その不適切</p>	<p>(7)独立行政法人都市再生機構職員による不適切行為については、同機構において、外部有識者からなる調査委員会により、事実確認、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、平成28年7月にその調査結果等について公表したところで</p>

<p>行為を明らかにできなかったことは、遺憾である。</p> <p>政府は、同機構職員による不適切行為があったことを重く受け止め、同機構に対し、事業実施体制の見直しやコンプライアンス意識の向上を図らせるとともに、事実関係の十分な検証に基づいて再発防止策を講じさせるべきである。</p>	<p>ある。</p> <p>再発防止策については、コンプライアンスに関する研修内容等の充実・実効性の強化、判断・行動基準の明確化、綱紀保持点検制度の改善、組織的な情報共有の強化、職員からの相談の受け付けや対応の指導等を行う組織の整備等を実施しているところである。</p> <p>今後とも、同機構におけるコンプライアンスの徹底を図られるよう適切に指導してまいりたい。</p>
<p>(8)三菱自動車工業株式会社が、国土交通省に提出する燃費試験データを意図的に改ざんしていたこと、また、少なくとも25年前から関係法令の規定とは異なる方法により燃費試験を実施していたことが明らかとなるなど、自動車検査制度の信頼性が著しく損なわれたことは、看過できない。</p> <p>政府は、自動車メーカー各社に対して、コンプライアンスの徹底、同種事態の再発防止を図るよう指導するとともに、不正防止に向けた検査体制の強化、燃費試験における検査方法の見直しなどを行い、適正かつ公正な自動車検査体制を構築すべきである。</p>	<p>(8)自動車メーカーによる車両燃費試験における不正行為については、コンプライアンスの徹底を図るため、国による監査等を通じ指導するとともに、不正を行った自動車メーカーに対して、再発防止策を取りまとめさせた上で、具体的な取組の進捗状況を厳しくチェックしているところである。</p> <p>また、提出されたデータの測定を抜き打ちでチェックする等の審査方法の見直しや審査体制の強化を行うとともに、虚偽の申請に適用する不利益処分、罰則等の所要の制度改正を行ったところである。</p> <p>今後とも、自動車メーカーによる不正行為の防止を図り、適正かつ公正な自動車の審査に努めてまいりたい。</p>

その後、5月22日には麻生財務大臣及び質疑者要求大臣の出席による准総括質疑、6月5日には安倍内閣総理大臣を始め全大臣出席の下、締めくくり総括質疑を行った。平成二十七年度決算審査における質疑の主な項目は、基礎的財政収支の黒字化の見通しと債務残高の縮減に向けた取組、各府省等が保有する研修施設の低調な利用状況、復興関連基金等における余剰金の有効活用の必要性、政府共

通プラットフォームへの政府情報システムの不十分な移行状況、森友学園に係る国有地売却や公文書管理の在り方、認可外保育施設に対する不十分な立入調査の現状、漁港施設における不適切な維持管理の改善、会計検査院による指摘事項の他省庁への水平展開の必要性などである。

6月5日の質疑終局の後、委員長より、平成二十七年度決算についての7項目から成る内閣に対する警告案及び10項目か

ら成る平成27年度決算審査措置要求決議案が示された。

討論の後、採決の結果、平成二十七年度決算は多数をもって是認することとし、内閣に対する警告案は全会一致をもって警告すべきものと議決した。内閣に対し警告する事項は、内閣官房及び内閣府における不適切な物品管理について、東日本大震災に係る復旧工事等をめぐる入札談合について、政府開発援助事業をめぐる不正事案について、文部科学省における再就職等規制違反について、

独立行政法人日本スポーツ振興センター等における不適正な会計経理について、商工中金の危機対応業務における不正行為について、除染事業における不適正事案についてである。

次に、平成27年度決算審査措置要求決議案は、全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定した。措置要求決議の内容は、各府省等が保有する研修施設の有効活用について、国家戦略特区制度の運用等について、規制改革推進会議による各府省等設置の審議会等における検討状況の把握について、政府共通プラットフォームへの政府情報システムの不十分な移行状況について、預金保険機構の金融機能早期健全化勘定における利益剰余金の有効活用について、復興関連基金及び復興交付金事業における剰余金等の有効活用について、認可外保育施設に対する適切な指導監督の実施について、雇用保険二事業における執行率が低調な事業の見直しについて、漁港施設の不適切な維持管理について、博多駅前道路陥没事故を踏まえた地下工事の安全確立についてである。

次に、平成二十七年度国有財産増減及び現在額総計算書は多数をもって是認す

べきものと決定し、次いで平成二十七年度国有財産無償貸付状況総計算書は多数をもって是認すべきものと決定した。

また、本委員会は、平成二十七年度決算外2件の審査を受けて、国会法第105条の規定に基づき、6月5日に会計検査院に対し会計検査を要請した。要請した項目は、中心市街地の活性化に関する施策の実施状況等について及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組状況等についてである。

〔平成二十七年度予備費の審査〕

平成二十七年度予備費2件のうち、平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その1)は、第190回国会の平成28年3月18日に提出され、平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)は同年5月17日に提出された。

平成二十七年度予備費2件は、平成29年4月28日に衆議院から受領した後、5月19日、本委員会に付託され、5月22日、麻生財務大臣から概要説明を聴取し、決算外2件と一括して質疑を行った。

同日に討論を行った後、採決の結果、予備費2件はいずれも多数をもって承諾を与えるべきものと議決した。

〔国政調査〕

平成29年4月3日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について、4月3日及び4月17日、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件について、河戸会計検査院長からそれぞれ説明を聴取した。

また、2月16日～17日、国家財政の経

理及び国有財産の管理に関する実情を調査し、もって平成二十七年度決算外2件

の審査に資するため、宮崎県、鹿児島県及び熊本県へ委員派遣を行った。

(2) 委員会経過

平成29年1月24日(火)(第1回)

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十七年度決算外2件の審査並びに国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため政府関係機関等の役職員を必要に応じ参考人として出席を求めることを決定した。

平成29年3月28日(火)(第2回)

全般質疑

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成二十七年度決算外2件について安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、山本(幸)国務大臣、山本農林水産大臣、松野文部科学大臣、麻生国務大臣、世耕経済産業大臣、稲田防衛大臣、塩崎厚生労働大臣、高市国務大臣、加藤国務大臣、政府参考人、会計検査院当局及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田俊男君(自民)、二之湯武史君(自民)、大島九州男君(民進)、斎藤嘉隆君(民進)、山本博司君(公明)、大門実紀史君(共産)、片山大介君(維新)、又市征治君(希望)、行田邦子君(無ク)

関連質疑

- 派遣委員から報告を聴いた。

平成29年4月3日(月)(第3回)

省庁別審査

- 平成二十七年度決算外2件中、皇室費、内閣、内閣府本府、経済産業省、消費者庁及び沖縄振興開発金融公庫関係について世耕経済産業大臣、菅内閣官房長官、山本(幸)国務大臣、山本(公)内閣府特命担当大臣、高市内閣府特命担当大臣、加藤国務大臣、鶴保国務大臣、松本内閣府特命担当大臣、石原国務大臣、樋口文部科学大臣政務官、井原経済産業大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し

質疑を行った。

〔質疑者〕

平山佐知子君(民進)、石上俊雄君(民進)、三浦信祐君(公明)、片山大介君(維新)、二之湯武史君(自民)、松川るい君(自民)、辰巳孝太郎君(共産)、田村智子君(共産)、福島みずほ君(希望)、薬師寺みちよ君(無ク)

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件及び会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告に関する件について河戸会計検査院長から説明を聴いた。

平成29年4月10日(月)(第4回)

省庁別審査

- 平成二十七年度決算外2件に関し、平成二十六年度決算に関する本院の議決について政府の講じた措置、平成26年度決算審査措置要求決議について政府の講じた措置及び昭和19年度朝鮮総督府特別会計等決算及び昭和20年度朝鮮総督府特別会計等決算審査措置要求決議について政府の講じた措置について麻生財務大臣から説明を聴いた後、平成26年度決算審査措置要求決議について最高裁判所の講じた措置について今崎最高裁判所事務総長から説明を聴いた。

- 平成二十七年度決算外2件中、財務省、農林水産省、金融庁、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社国際協力銀行関係について山本農林水産大臣、麻生国務大臣、大塚財務副大臣、矢倉農林水産大臣政務官、政府参考人、会計検査院当局及び参考人株式会社国際協力銀行執行役員インフラ・環境ファイナンス部門長内藤英雄君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山田俊男君(自民)、高野光二郎君(自民)、進藤金日子君(自民)、磯崎哲史君(民進)

古賀之士君（民進）、新妻秀規君（公明）、
秋野公造君（公明）、吉良よし子君（共産）、
倉林明子君（共産）、藤巻健史君（維新）、
森ゆうこ君（希望）、松沢成文君（無ク）
平成29年4月17日（月）（第5回）

省庁別審査

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成二十七年度決算外2件中、復興庁、国土交通省及び警察庁関係について石井国土交通大臣、今村復興大臣、松本国家公安委員会委員長、義家文部科学副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

磯崎哲史君（民進）、石上俊雄君（民進）、
西田昌司君（自民）、阿達雅志君（自民）、
二之湯武史君（自民）、熊野正士君（公明）、
宮崎勝君（公明）、吉良よし子君（共産）、
石井苗子君（維新）、木戸口英司君（希望）、
行田邦子君（無ク）

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件について河戸会計検査院長から説明を聞いた。

平成29年4月24日（月）（第6回）

省庁別審査

- 平成二十七年度決算外2件中、国会、会計検査院、厚生労働省及び環境省関係について塩崎厚生労働大臣、橋本厚生労働副大臣、末松国土交通副大臣、磯崎農林水産副大臣、武井外務大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官、郷原参議院事務総長、河戸会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤井基之君（自民）、古川俊治君（自民）、
宮本周司君（自民）、風間直樹君（民進）、
平山佐知子君（民進）、里見隆治君（公明）、
田村智子君（共産）、東徹君（維新）、山本
太郎君（希望）、薬師寺みちよ君（無ク）

平成29年5月8日（月）（第7回）

省庁別審査

- 平成二十七年度決算外2件中、総務省及び文部科学省関係について高市総務大臣、松野文部科学大臣、丸川国務大臣、あかま総務副大臣、富樫総務大臣政務官、金子総務大臣政務官、河戸会計検査院長、政府参考人、会計検査院当局、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長門正貞君及び同株式会社専務執行役市倉昇君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森屋宏君（自民）、徳茂雅之君（自民）、元
榮太一郎君（自民）、河野義博君（公明）、
大島九州男君（民進）、斎藤嘉隆君（民進）、
辰巳孝太郎君（共産）、石井苗子君（維新）、
青木愛君（希望）、松沢成文君（無ク）

平成29年5月15日（月）（第8回）

省庁別審査

- 平成二十七年度決算外2件中、法務省、外務省、防衛省、裁判所及び独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門関係について稲田防衛大臣、岸田外務大臣、金田法務大臣、園浦外務副大臣、水落内閣府副大臣、河戸会計検査院長、政府参考人、最高裁判所当局及び参考人独立行政法人国際協力機構理事長北岡伸一君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤正久君（自民）、阿達雅志君（自民）、
中西哲君（自民）、小西洋之君（民進）、石
橋通宏君（民進）、伊藤孝江君（公明）、高
瀬弘美君（公明）、田村智子君（共産）、石
井苗子君（維新）、福島みずほ君（希望）、
アントニオ猪木君（無ク）

平成29年5月22日（月）（第9回）

准総括質疑

- 平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第190回国会提出）（衆議院送付）
平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第190回国会提出）（衆議院送付）
以上両件について麻生財務大臣から説明を聞いた。

- 平成二十七年度決算外2件及び予備費2件に

ついて山本（幸）内閣府特命担当大臣、山本農林水産大臣、麻生財務大臣、稲田防衛大臣、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、菅内閣官房長官、高市総務大臣、鶴保国務大臣、山本環境大臣、吉野復興大臣、萩生田内閣官房副長官、義家文部科学副大臣、松村経済産業副大臣、樋口文部科学大臣政務官、堀内厚生労働大臣政務官、井原経済産業大臣政務官、郷原参議院事務総長、河戸会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行い、

平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（第190回国会提出）（衆議院送付）

平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（第190回国会提出）（衆議院送付）

以上両件について討論の後、いずれも承諾を与えるべきものと議決した。

〔質疑者〕

山田俊男君（自民）、二之湯武史君（自民）、大島九州男君（民進）、磯崎哲史君（民進）、新妻秀規君（公明）、里見隆治君（公明）、吉良よし子君（共産）、小池晃君（共産）、片山大介君（維新）、又市征治君（希望）、行田邦子君（無ク）

（平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1））

賛成会派 自民、公明

反対会派 民進、共産、維新、希望、無ク

（平成二十七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2））

賛成会派 自民、公明

反対会派 民進、共産、維新、希望、無ク

○理事の補欠選任を行った。

平成29年6月5日（月）（第10回）

締めくくり総括質疑

○平成二十七年度決算外2件について安倍内閣総理大臣、松野文部科学大臣、岸田外務大臣、塩崎厚生労働大臣、石井国土交通大臣、丸川国務大臣、世耕経済産業大臣、山本（幸）内閣府特命担当大臣、麻生財務大臣、金田法務

大臣、松本国家公安委員会委員長、山本農林水産大臣、高市総務大臣、山本環境大臣、稲田防衛大臣、横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、

平成二十七年度一般会計歳入歳出決算、平成二十七年度特別会計歳入歳出決算、平成二十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十七年度政府関係機関決算書を議決し、平成27年度決算審査措置要求決議を行い、

平成二十七年度国有財産増減及び現在額総計算書及び平成二十七年度国有財産無償貸付状況総計算書をいずれも認すべきものと議決した後、

麻生国務大臣、高市総務大臣、岸田外務大臣、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、山本農林水産大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、山本環境大臣、菅内閣官房長官、吉野復興大臣、山本（幸）国務大臣及び最高裁判所当局から発言があった。

〔質疑者〕

岡田広君（委員長質疑）、山田宏君（自民）、朝日健太郎君（自民）、平山佐知子君（民進）、古賀之士君（民進）、河野義博君（公明）、高瀬弘美君（公明）、仁比聡平君（共産）、石井苗子君（維新）、又市征治君（希望）、行田邦子君（無ク） 関連質疑

（平成二十七年度一般会計歳入歳出決算、平成二十七年度特別会計歳入歳出決算、平成二十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十七年度政府関係機関決算書）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民進、共産、維新、希望、無ク

（内閣に対する警告）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希望、無ク

反対会派 なし

（平成27年度決算審査措置要求決議）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希望、無ク

反対会派 なし

（平成二十七年度国有財産増減及び現在額総計算書）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民進、共産、維新、希望、無ク
(平成二十七年度国有財産無償貸付状況総計
算書)

賛成会派 自民、公明、共産、希望

反対会派 民進、維新、無ク

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査及びその結果の報告を求めるとを決定した。

平成29年6月16日(金)(第11回)

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

平成29年2月16日(木)、17日(金)

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する実情を調査し、もって平成二十七年度決算外2件の審査に資する。

〔派遣地〕

宮崎県、鹿児島県、熊本県

〔派遣委員〕

岡田広君(自民)、二之湯武史君(自民)、
松下新平君(自民)、山田俊男君(自民)、
大島九州男君(民進)、河野義博君(公明)、
田村智子君(共産)、片山大介君(維新)、
又市征治君(希望)、行田邦子君(無ク)